

令和3年12月14日

江 東 区 長

山 崎 孝 明 殿

子育て世帯への臨時特別給付に関する要望

公明党江東総支部 総支部長



東京都議会議員 細田 いさむ

江東区議会 公明党



幹事長 小嶋 和芳

国は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定し、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯に対して、1人あたり10万円相当の給付を行うとしております。

子育て世帯への臨時特別給付は、現金5万円を年内に先行給付し、残り5万円を来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てにかかる商品やサービスに利用できる、5万円相当のクーポンを基本とした給付とし、国は自治体の実情に応じて、現金給付も可能としています。

国が求めるクーポンによる給付では、別途執行経費が必要であり、さらに区の事務負担が生じます。本区において、コロナ禍で苦しい生活を送っている子育て世帯に対して迅速な支援が必要であることから、クーポンではなく、現金給付などの取組みにより、速やかな区民生活に寄り添った対応を検討するよう要望します。

また、申請手続きが必要な高校世代の子どもについても出来るだけ速やかな給付を合わせて要望させていただきます。

以上